

平成24年2月  
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成24年2月14日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	財政課長 藤江信義君
福祉課長 関修君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守沢孝彦君      議事係長 大鐘裕之君

---

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

開 会

平成24年2月14日（火） 午前10時00分開会

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成り立ちました。これより平成24年2月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において土屋 元議員及び寺尾重雄議員を指名いたします。

---

## 議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第3、市長提出議案を上程いたします。

議案第1号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市立郁文保育所及び中央保育所を統合するための改正であります。

近年の少子化の進行により保育所入所児童数は年々減少しておりますが、特に郁文保育所入所児童数は、平成23年度に7名であったものが、平成24年度は1名だけの入所申し込みでありました。

この状態での郁文保育所の開設は、適切な保育の実施が困難であることから、昨年11月から

入所申し込みの保護者、在園児の保護者、さらには地元串浜区及び松部区へ中央保育所への統合についての協議を重ねてまいりました。

その結果、保護者並びに地域住民のご理解が得られましたので、平成24年4月1日で郁文保育所と中央保育所を統合するため、本条例について所要の改正を行おうとするものであります。

なお、児童福祉法第35条第6項の規定により、児童福祉施設を廃止し、又は休止しようとするときはその廃止又は休止の日1月前までに厚生労働省令で定める事項を都道府県知事に届けなければならないことから、今議会に提案した次第でございます。

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） この廃止について、確かに今の説明の中で入所申し込みが1名ということですが、市内各保育所の人数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） 各保育所の児童数でございますが、23年度4月1日現在ですが、中央保育所が142名、東保育所が16名、郁文保育所が6名、鶴原保育所が20名、興津保育所が45名、上野保育所が46名、総野保育所が31名、合計で304名です。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 少子化の中で、確かに私たちの時代から随分減っている。そうした中で、勝浦市として当然この震災を迎えての鶴原保育所20名の中で、あそこも震災における問題点が今後出てくる。市長の考えの中でも、高台に移すというお考えがあるかと思えます。そうした中で、今後のこの少子化と、そして震災における関東直下型においても4年だ、7年だ、30年以内だという話の中で、勝浦市の子どもたちを守る上でも、今後どういう方向性をもってこの統廃合をしていかなければいけないかという問題があるかと思えます。

そういう中で、結局、子どもたちを地域で救って行って、そしてこの勝浦市をよくしていかなければいけない。そういう中で、中央保育所の142名の中に、今回は1名増えるだけですからいいんですけど、前議会でもあったように、中央保育所の面積的な問題をどう解決していくか、どのような方向性で持っていくか、もし方向性がわかれば、市長答弁でお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今現在7つの保育所がございます。今回の議案に出ささせていただいております郁文と中央保育所の統合によりまして、これから6つの保育所になるということ。先ほど来お話ししましたように、園児がこれから相当減ってくるというのが1つの問題、もう一つは今年の3.11の東日本大震災を踏まえて、要するに海のすぐわきにある興津、鶴原、東保育所、この3つをどういうふうにするかということで、これから房総沖地震等々、いろんな地震の予想なども言われておりますので、できるだけ早く高台に上げたいというのが、今の考えでございます。

では、今ある6つの保育所を将来どういうふうにするかということについてですが、現在のところ中央保育所を建てかえようということで、第1次の実施計画で25年度に設計業務に入りたいという予定、計画になっております。

もう一つは、今の中央保育所のところに給食センターがございます。共同調理場、これを今のところの案では、新戸小学校のほうにもって行って、これが面積が3,000平米ございますので、この

3,000平米の活用をしながら将来の中央保育所のあり方、どのような建物を建てるかということを検討したい。それには、今ある6つの保育所をどのように統合していくのか。先ほど言いました、海のすぐ近くにある3つの保育所を早く高台に上げたいというのと、この6つの保育所を全体としてどういうふうな形でまとめたらいいか。1つの保育所にするのか、または2つの保育所にするのかということで、タイムスケジュール的には24年度、新年度でこれは父兄なり、地元住民等の意見も聞きながら1つにして、中央保育所のところにまとめるのか、それとも中央保育所ともう一つ新しい保育所を改築をして2つにまとめるのか、これについていろいろご意見等をお聞きしたいと思います。今のところでは、中央保育所は25年度に設計に入りたいという第1次の実施計画の予定でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 今の市長の答弁でよくわかりました。確かに子どもたちを思う気持ちの中でそのように考え、また実施計画、長期計画の中で進められていくということは十分わかりました。その中で、どうしても地元の人間の感情的には、自分たちも卒業したその保育所がと、よっぽどの理解を認識していただきながら、住民の説得をしながら、早急にこの計画を進めていかないと、いざというときには、ほんとに子どもたちの逃げ場もないだろうし、安全なまちづくりが日本の計画の中で当然出てきている問題ですから、そういう中では、十分住民等に今からでも多少その計画を周知しながらやっていかなければいけないのかなと思いますので、ぜひその辺で進めていただきたいと思います。答弁はいいです。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 現在、在籍されている園児と24年度入所を希望されている1名の方とどのようなお話し合いをされて、例えば一番気がかりなのは、園児を保育所にお父さん、お母さんが連れていく行き方なのですが、それぞれご家庭の方が車を出してやられるのか、あるいは市のほうで便宜を図るような話し合いがついたのか、その辺のケースケースについて詳しく、どう対応されたかをご説明いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。地域の保護者等との話し合いの中で、いろいろな意見、要望等がなされておりました。特に通園手段について、通園バスを運行してほしいとか、保育士の同乗、要するにバスと一緒に送り迎えをしてもらいたいとか、あとは中央保育所のトイレの数が足りるのかとか、保育室の状況はどうか、駐車場が狭いではないかとか、いろいろな意見がございました。それらをいろいろ協議している中で、結果的に24年度の入所希望者が1名となった。そのような状況で保護者と話をしたときに、結果的に中央保育所までの足の確保という話になりまして、今までの協議の中でも、市としてはバスを運行することはできないので、タクシーで運行したいと、送迎をしたいという話で進めてまいりました。最終的に最後の1名の申し込みの方と協議したときにも、タクシーで送迎してくれるのであれば、統合については反対ではないと、そういう意見でありました。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 在園の方7名についてはどうなんでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） 在園児の保護者に対しましても、状況を説明しましたところ、特に異論は

ございませんでした。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） タクシーでの通園というのは、新しく入所を希望されているお1人だけという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。市といたしましては、タクシーの運行につきましては、まだ今後、通勤困難者と思われる方がいるのではないかという考え方のもとで、ただ今回申し込んだ1名のためのタクシー運行という考え方ではなく、一種通園バスにかわるべきタクシー運行という考え方をもって運行いたします。だから、今回1名であります、その1名のためのタクシー運行という考え方ではございません。基本的に最低5年ぐらいの間はタクシーで対応しようという考え方を持っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 確認の意味でお聞きしたいと思います。先ほど前段者の質問からの話で、現在いる郁文の6名の園児がすべて中央保育所に行くという形でいいのか。そして、今度入所予定の1名の方と、現在郁文保育所にいらっしゃる園児6名の方の通所手段としてタクシーを出すという形で考えていいのか、もう一度確認の意味でお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。現在の在園児は、先ほど4月1日現在の在園児で6名と申しましたが、現在は7名です。途中から転入した児童がいますので、7名おります。そのうち5歳児2名につきましては卒園、在園予定の3歳児、4歳児が5名おります。そのうち1名は市外に転出されます。この方は途中から入って7名になった方なのですが、市外に転出する形になります。そのうち残りの3名は中央保育所及び東保育所に1名という形、だから中央保育所に2名、東保育所に1名の入所希望をしています。結果的に今の在園児1名だけが残るという形で、新たに3歳児となって入所対象となる児童につきましては、郁文保育所への申し込みは一切ございませんでした。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 数的な部分、わかりました。中央保育所に4月から通う園児が3名、東に行かれる方が1名、その両方の園児に対してタクシーでという形ではないんですね。新しく4月以降に入所予定だった1名の分をタクシーでという形で、いいですよ。もう一度その辺をお聞きします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） タクシーの運行につきましては、中央保育所に統合ということで、統合の前に自分たちで中央保育所を選んでいらっしゃる方については、自分で通園できるという解釈論であります。市といたしましては、通所困難者、要するに送り迎えもできない方を対象にタクシーを運行するという考え方です。ですので、最初から中央保育所を選んだ方は、自分たちで送迎できるからそれを選んでいただくものでありまして、市といたしましては、通所できない児童を対象にタクシー運行したいと、そういう考え方です。といいますのは、他の地域の保育所については、そのような送迎を市として行っておりませんので、全市的に考えた場合には、特別という形はとれないということがございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

---

午前10時45分 開議

#### 議事日程の追加について

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に末吉定夫議員から発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、この際、発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

#### 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） それでは、発議案を配布させます。

〔発議案配布〕

○議長（丸 昭君） 配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） 配布漏れなしと認めます。それでは、発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

それでは、発議案を職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） 本件に関し、発議者より提案理由の説明を求めます。末吉定夫議員。

（15番 末吉定夫君登壇）

○15番（末吉定夫君） 議長よりご指名がありましたので、ただいま議題となりました発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市課設置条例の一部を改正する条例が平成23年12月15日可決され、本年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市議会委員会条例第2条中、環境防災課を生活環境課に改めるとともに、環境防災課の消防及び防災に関する事務が総務課に移管されることから、同条第2項第3号の環境防災課消防防災係の名称を削るため、本条例の一部を改正するものとするものであります。

何とぞ発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議をいただき、可決あらんことをお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

閉 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

た。これをもちまして、平成24年2月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

---

#### 本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号の総括審議
1. 議事日程の追加について
1. 発議案第1号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員